

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成26年1月16日(木)

②事業者情報

名称：(法人名)大府市(株式会社日本保育サービス) (施設名) 大府市立共和東保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)五十川 智子	定員(利用人数)：200名
所在地：〒474-0071 愛知県大府市梶田町5丁目111番地	TEL:0562-46-2079

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆園長の強い思い「地域の中の保育園」 就任1年目の新任園長の抱負は、園内にとどまらない「地域の中の保育園」を目指すこと。園長が子ども時代を過ごした頃、地域は子どもを育てる力を宿していた。ゆとり教育、カギっ子、少子化、幼児が犠牲になった事件・事故等々、時代の変遷に伴って、子どもは確実に地域との係わりを失っていった。地域が失ってしまった子どもを育てる力を甦らせようと、時計の針を巻き戻す取り組みが始まっている。まずは、地域交流の充実を目的として、地域住民が参加できる園のイベントを増やしている。</p> <p>◆保護者を招待した誕生日会の開催 子どもの誕生日会に保護者を招待している。市が推進する「命を大切に作る心を育てる」取り組みに呼応し、保護者に呼びかけを行った結果、ほとんどの保護者の賛同が得られて参加につながっている。誕生日会に参加した保護者は、園での生活や成長したわが子の姿に接し、「生まれてきてくれてありがとう」の思いを抱くこととなる。</p> <p>◆「お当番活動」の効用 昼食は、当番の子どもたちの元気な挨拶(「いただきます」)から始まった。突然の訪問客(評価調査者)の出現に「照れ」はあったが、無事役割は果たした。保育園における「お当番活動」はさして珍しいことでもないが、子どもの自主・自立性を高めたり、ヒトとしての誇りや責任感が醸成される過程においては格好の取り組みとなっている。給食の配膳や声掛けの挨拶、生き物の世話などを通じて、子ども自身が役割を担っている(期待されている)ことを自覚し、その役割を果たすことの大切さを知らず知らずのうちに学んでいる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆「事業計画」に重点施策の記載を 新任の園長の下で地域に根差した保育園づくりが進められていることは、前段の「特に評価の高い点」で取り上げた。職員にもこの方針は周知されており、その実践として様々な取り組みが始まっている。しかし残念なのは、これだけの大きな取り組みにもかかわらず、市に提出された「事業計画書」には関連する記述が見当たらないことである。重点的に実施する施策や重要課題については「事業計画」に網羅し、PDCAに沿って取り組み、その取り組みの結果を評価・検証して次につなげる仕組みづくりを望みたい。</p> <p>◆マニュアル類の最新版管理 市から配布された「調理室衛生マニュアル」があったが、2008年度版であり、見直し・改定が実施されていることは確認できなかった。業務の標準化・平準化、職員の教育用にと、マニュアルの効用は大きい。そのマニュアルを常に最新・最適なものに更新しておくことは必須であり、この機会に、全てのマニュアルについての最新版管理のルール化(見直しの時期、頻度、方法、実施者等)を望みたい。</p>
--

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

第三者評価の受審により、1人ひとりが専門職であるという事に強い意識と自覚を持つことができ、日々の保育を見直すことができました。受審する事により、保育園の方針やそれに対する具体的な取り組みを客観的に改めて知り、職員全員の共通理解につながりました。ありがとうございました。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	a ・ Ⓑ ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人策定の運営理念があり、「安全・安心」、「思い出に残る保育」、「本当に求められる施設」、「楽しく働ける職場」の4本柱から成り立っている。「事業計画書」をはじめ、「保育園運営要覧」や「保育園のしおり」、「保育園業務マニュアル」等には、必ず法人の運営理念が明記されている。

園長の交代があり、職員に対しては入職時に説明しているが、その後の話し合いに十分な時間が取れず、理念の理解度を確認することができていない。保護者アンケートを見る限り、保護者への理念の周知は十分である。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

市への提出を求められている「事業計画書」は法人本部で策定されており、保育の現場(園長、職員)の関与が薄い。就任1年目の園長が目指すものは、地域交流を充実させて、園内にとどまらない「地域の中の保育園」を実現することである。しかし、市に提出された「事業計画書」には、地域交流に関する記述は盛り込まれていない。園長や職員が計画策定の初期の段階から参画して、現場の意見・意向と事業計画書とを連動させることが望まれる。

保護者への周知については、「理念・基本方針の周知」と比較すると数値的に劣っている。保護者の興味が「行事計画」だけでなく、園の運営全般に及ぶような取り組みに期待したい。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

新任園長であるが、園の設立時から前園長の下で園長補佐(主任保育士)を務め、園長としての職務、職責は十分に理解している。園の運営に関係する諸法令に対しての知識は持ち合わせているが、それらを職員にまで広めていくだけの余裕はない。研修の充実によって、さらに職員のコンプライアンスの意識が高まることを期待したい。
 基本的には前園長の方針を踏襲しつつ、新たな方向性も打ち出している。誕生会に子どもの親を招待して、共に子どもの成長を祝う取り組みを始めた。「命を大切に作る心を育む」保育の一環である。課題を抽出して本格的な業務改善や効率化に取り組むのは、次年度以降となろう。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

法人本部(企画)の担当者との連携が取れており、園運営に必要な情報は担当者から洩れなく伝わっている。市との調整も法人本部の役割となっている。園長就任1年目である今年度は課題の抽出に努め、計画立てた本格的な改善活動は次年度以降の取り組みとなる。
 財務・会計面は法人本部に公認会計士が入ってチェックし、サービス面は継続して第三者評価を受審することで、それぞれの透明性を確保している。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	a ・ Ⓑ ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	a ・ Ⓑ ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

必要人材に関するプランは明文化されていなかった。保護者から、職員の就労状況に関する心配の声が上がっており、職員の健康管理の観点からも抜本的な改善策の検討が望まれる。
 人事考課、職員研修、実習生の受け入れに関しては、記録の不備が散見された。人事考課ではフィードバック面接の記録が無く、その後の指導の方向性が確認できない。職員研修、実習生の受け入れに関しても、実施後の効果を検証するための記録が残っていなかった。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

定員200名の大規模園であることから、法人理念の「安全、安心を第一に」を貫くために、交通安全や防災に関する綿密な計画を作成して訓練や勉強会を実施している。避難訓練、不審者対応訓練が毎月実施されており、実施後には「消防訓練実施表」を作成して反省の記録としている。ヒヤリハットの取り組みが始まったが、まだ収集事例の数は少なかった。
 市から配布された「調理室衛生マニュアル」があったが、2008年度版であり、定期的な見直しが行われていることは確認できなかった。この機会に、全てのマニュアルについての最新版管理のルール化を望みたい。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

地域に愛され、地域と助け合い、地域とふれ合う「地域の中の保育園」を作り上げることは、新任園長の強い思いである。その一環として、地域住民が参加できる保育園イベントを増加させた。緊急時や災害発生時にも、地域と協力して子どもを守り・育てる環境づくりの一助となっている。しかし、この方針・方向性が、市へ提出された「事業計画書」には一言も触れられていない。多くのボランティアが園を訪れているが、同じように「事業報告書」には実績や評価の記述は見られなかった。園が重点的に取り組みを進めていることを、担当行政に正確に伝えてアピールすることも肝要であろう。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ⑥ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

保護者の面談は随時実施しており、成長過程についての不安や保育園での生活について担任と相談できる環境がある。面談の内容は「面談記録」に残し、職員会議や引き継ぎの場で申し送りをしている。園長が送迎の時間に門に立ち、保護者とのコミュニケーションを図っている。行事ごとにアンケートを取り、家族からの意見を聞きだす仕組みがある。家族アンケートでは、「面談する機会を知らない。もっと普段の生活の様子が見たい。」との声が上がっている。保護者の安心や信頼につなげるためにも、保育だよりや、ホームページなどを利用して、保護者との情報共有を図ることを期待したい。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

第三者評価受審にあたり、職員が2名1組で自己評価を実施し、その結果を園長・主任が集約して自己評価表を作成している。評価結果は次年度の事業計画に反映させ、計画→実行→評価→改善の仕組み作りを行っている。個別の連絡帳は、乳児クラスは毎日、幼児クラスは年に4回記述して、日ごろの様子や健康について報告している。保育に関する記録は、職員室で記録するよう徹底しており、指導計画の立案は担当職員が実施している。担当クラスの支援方針・内容は把握しているものの、他のクラスや園全体での把握には至っていない。園全体での把握が進めば、さらにチームワークのとれた充実した園運営へとつながるであろう。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

園庭解放日には入園について相談を受けており、園の情報を提供している。また予約制で「親子半日体験事業」を実施しており、園を利用したい親子が参加して園の生活について詳しく知る機会としている。転園する場合には、市内に限り転園先と情報交換している。市外に転園した際には、個人情報についての視点から、慎重に情報提供している。年長クラスについては入学先の小学校と連携を図っており、職員が入学前・入学後に小学校へ出向き、子どもの様子を観察して情報交換している。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市が家族から申し込みを受け、園に児童票・健康の記録・入所までの生活状況など、個人情報の提供がある。市からの情報と、家族からの情報を収集して指導計画の立案に活かしている。入園説明会では、保護者が説明を受けている間、入園予定の子どもたちを保育室に集めて職員が個々に観察し、観察した内容を担任予定の職員に情報提供している。指導計画は新旧のクラス担任が一緒に作成しており、職員それぞれの思いを盛り込んでいる。年度末には全体を振り返る機会を設けており、その後、保育過程を園長・主任が見直して、次年度の指導計画に反映させる仕組みがある。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

夏には、年長クラスが近隣小学校のプールに遊びに出かけており、小学校入学に向けての心の成長につながっている。2階には絵本コーナー・工作コーナーを設け、季節に応じた工作や遊びができるように工夫しており、クラスごとに野菜や植物を育てる機会もある。法人独自の取り組みとして、英語、体操、リトミックの専任講師が各保育園を巡回しており、家族アンケートでも高い満足度を示している。「お当番活動」があり、子どもの自主性を向上させる取り組みとなっている。給食の配膳や生き物の世話などを通じて、子どもが自分の役割を持って生活している。延長保育や土曜日には、異年齢の園児と触れ合う機会を作っている。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

長時間保育にあたり、夕食提供の要望もあることから予約制で夕食を提供している。アレルギー食の提供では、保護者に半年に一度診断書の提出を求め、医師の指示に従ってアレルギー食の提供を行っている。食事の時間には、後片付けや手洗い、歯磨きの習慣がついており、好き嫌いなく食事する光景があった。食事内容については、サンプルを園の出入口に展示し、送迎に来た保護者等にわかりやすく掲示している。障害のある子どもに対しては、定期的に個別の記録を残しており、それぞれの発達過程に応じた評価があった。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

クラス担任は保護者が迎えに来る時間になると、各保育室入口に今日のクラスの様子を記録したホワイトボードを掲示している。これにより、保護者は子どもの一日の様子を知ることができる。このホワイトボードは保護者への報告だけでなく、職員間の情報共有にも有効であり、今後の活用・発展を期待したい。家庭での生活が心配な子どもには、個別に子どもから担任が話を聞き取り、早期発見に努めている。虐待の疑いがあった場合の対応方法も決められている。また、保護者が保育参加する機会を作り、園の生活に関心を持てるよう取り組んでいる。